

第5回仙台市いじめ問題再調査委員会 会議録

- 1 日時 平成30年1月20日(土) 17:00~21:55
- 2 会場 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 3 委員出席数 5名 ※栗原副委員長、和泉委員が欠席

議事要旨

協議事項(1) 教職員ヒアリングについて

- 1月17日より開始した、当該中学校の教職員へのヒアリングの結果について、ヒアリングを実施した村松委員長、中村委員、松本委員より報告がなされた。(※栗原副委員長の実施結果についても、村松委員長から報告。)
- この報告をもとに、意見交換が行われた。

<報告内容の要旨>

- ・ ヒアリングにあたっては、再発防止に向けてどう取り組んでいけばよいか、現場の先生方の意識、考え方などを聴く、という姿勢で臨んだ。
- ・ 20~30年前と違うのが、当時はツッパリ、非行というのが学校内での問題であったが、現在は、発達上の課題を持つ生徒が増えてきている、とのこと。
- ・ 教師の意識としては、担任教科のエキスパートという意識が強く、配慮を要する子への対処のしかたに戸惑う教師の現状が垣間見えた。
- ・ 特別支援コーディネーターを教科担任の先生が兼務している現状や、1クラスあたりの生徒数の多さなど、宮城県の教育環境の問題点を指摘する声もあった。
- ・ 教職員の部活動への関わりについて、仕事なのかボランティアなのか、曖昧な部分があり、生徒たちの自治的な活動の中に潜む危険性といった点について認識していない先生もいる、という印象を受けた。
- ・ 現在振り返ってみて、この生徒さんの困り感や苦しみ、といったことに気づいていなかった。この生徒は、一見、明るく人気があったが、内面の見えない部分を察する、という部分でどうだったのか、という印象を受けた。
- ・ 先生方とのやり取りの中では、「相談できる、信頼できる大人(教員も含めた)」というのが、一つのキーワード。
- ・ 生徒が気軽に逃げられる、休める場所がないな、という印象も受けた。相談室の配置など、校舎の構造面の問題もあるのではないかな。
- ・ 生徒指導担当は、いじめや不登校の問題を考えると、大変重要なポジションだが、担任教科の受け持ち授業をかなり抱え、負担が軽減されていない、という印象。
- ・ 複数の教師から、困ったことがあったら家庭に連絡する、保護者の了解がないと、関係生徒らに対するその後の指導ができない、という話が出たが、これは仙台市のルールなのであるうか。
- ・ 1クラス40人というのは、教師としてはいっぱいいっぱいという現場の負担感が目に付いた。1クラス30~35人になれば、目が行き届く、という声も。
- ・ この生徒さんに関して言うと、先生方は特にいじめという事象を感じておらず、隠している、

というよりは気づけていなかった、という印象を受けた。

- ・ 「このお子さんは発達障害だったから」というような言い方も、複数の教員から聴いたが、例として出された当該生徒の言動が、必ずしも発達障害とは関係しないものもあり、何もかも発達障害に起因すると解釈してしまう意識が働いている、という印象を受けた。
- ・ 学校外、他職種と連携する、という意識、経験、発想があまりない。
- ・ 教員の意識としては、いじめや自死への対応よりも、教科のエキスパートたることが本務である、というニュアンスを感じた。

<主な意見>

- ・ いじめと発達障害を結び付けて考えることはどうなのか。学校現場において、いじめられる子には発達障害の子が多い、という前提で考えられているとしたら、大きな問題である。
- ・ 自死前年の夏の学校アンケートでは、当該生徒は苦しみを訴えていた。この訴えを聴き取る力が、なぜこの学校にはなかったのかを、掘り下げる必要がある。
- ・ 「この子は発達障害のある特別な子だ」とか、紋切型の見方、考え方が、学校現場に強い、という印象を受ける。
- ・ 学校、教職員が孤立している、閉鎖的という印象。他と連携するといった文化が弱いのではないか。
- ・ 専門委員会の答申などでは、スクールカウンセラー（ＳＣ）の積極的な活用ということが提言されているが、日本のＳＣには問題点が多く、そこが掘り下げられていない。
- ・ 発達障害の捉え方についても、法制度の成り立ちから見て多くの問題があるにもかかわらず、仙台市の教育現場は安易にそれを受け止めてしまっていないか。

協議事項（２）教育委員会へのヒアリング

- 教育長ら教育委員会関係者が出席。教育委員会より、資料２の各項目に沿って、専門委員会の見解や調査経過を説明。
- いじめ行為の認定、学校側の対応や体制、発達障害に対する認識などについて、質疑、意見交換が行われた。
- いじめ行為の認定に関しては、教育委員会より、具体的な主体や行為などの特定はできなかったが、いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめはあったという認識でいる、という旨の説明があった。
- 発達障害の件についてもやり取りがあり、特別な配慮を要するお子さんへの対応について、現在の仙台市の取り組みについても紹介されたが、この生徒さんが発達障害であるという前提で専門委員会の答申が構成されていることについて、疑問視する意見が出された。
- 教育委員会に対して、追加の資料要求があり、教育委員会からは、後日提出したい旨の回答があった。（中学校１クラスあたりの生徒数：全国や他県との比較も含めて、発達障害やいじめに関する教育委員会の研修等の取り組み内容、スクールカウンセラーの配置実績・効果、相談室の配置など校舎の構造など）

協議事項（３）今後の再調査の進め方 【非公開】

以上